

記入例

令和7年度 丸亀市就学奨励費受給申請書（世帯票）

※申請者（保護者）は太ワク内を記入してください。

区分	世帯票番号	丸亀市立	学校	年	組	申請年月日	令和×年×月×日
要・準						丸亀市教育委員会 宛	
児童生徒	フリガナ	氏名	フリガナ	氏名		申請書を学校に提出する日	
住所	〒○○○-○○○ 丸亀市 ○○町○○丁目○○番地 ○○アパート ○○号	前年1月1日の住所（丸亀市外の方のみ記入）		住居の形態		当てはまるものに○をつける	
家族の状況（児童生徒本人及び生計を一にする者）	氏名	児童生徒との続柄	生年月日	職業又は学校・学年（令和7年4月1日現在）	特別支援学校の在籍	同居・別居の別	就労の有無
1	父	父	令和7年4月1日現在で記入する。（※令和7年4月1日以前に記入する場合は、見込みを記入）	会社員（単身赴任）	有・無	同・別	有・無
2	母	母			有・無	同・別	有・無
3	本人	本人			有・無	同・別	有・無
4	妹	妹			有・無	同・別	有・無
5	祖母	祖母			有・無	同・別	有・無
6					有・無	同・別	有・無
児童生徒本人を中心に、生計を一にする者全員について記入する。 ・住民票が同じ場合：必ず記入 ・住民票が別の場合：監護・養育関係にあり、生活費等の送金があれば記入 別世帯でも同住所であれば記入				西暦でも可（1980年など）			
就学奨励費「準要保護」を受ける理由（いずれか一つに○をする。）				必要添付書類等			
1 生活保護の停止又は廃止をされた。							
2 市町村民税が非課税である。				※前年1月1日の住所が市外の方は所得課税証明書の写し添付（18歳未満を除く世帯全員）			
3 国民年金の掛金の免除を受けている。				国民年金保険料免除申請承認通知書の写し（18歳未満を除く世帯全員）			
4 児童扶養手当の支給を受けている。				児童扶養手当証書の写し			
5 1～4以外で、経済的理由により子どもの就学に困っている。 ※5の方は、この欄に受給したい理由を必ず記入すること。 （病気療養の場合は、氏名、病名、療養期間も記入）				※民生児童委員の署名が必要 ※前年1月1日の住所が市外の方は所得課税証明書の写し添付（18歳未満を除く世帯全員）			
				「民生児童委員の署名欄」※5の方のみ必要			
				上記の世帯について、就学奨励費の支給が必要であると認めます。 年 月 日 地区民生児童委員			
委任 就学奨励費（新入学児童生徒学用品費の入学前支給を除く。） 申請者氏名（保護者）				5に○をつけた場合、この欄に申請者の住所地の地区の民生児童委員の署名が必要。			
				連絡先（×××）××××-××××			

令和7年度就学奨励費の委任事務は、令和8年3月31日をもって終了とします。

新1年生)のみ、ご記入ください。

口座【入学前支給用】

記入は必要ありません。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給のみこの口座に振り込みます。申請者又は同一世帯の保護者名義の口座をご記入ください。

金融機関名	銀行 信金 信組 農協	支店番号	支店名	支店出張所	口座名義人	(カタカナで記入)
口座番号	普通				緊急時の連絡先	
					自宅	() - ()
					携帯	() - ()

1～5のうち、いずれか1つに○をつける。

（ただし、5は1～4に該当しない場合のみ○をつける。）

2～4に○をつけた場合：右隣の欄にある添付書類が必要

●2について：令和6年1月1日の住所が市外の方は、家族全員分の所得課税証明書の写しが必要（18歳未満を除く世帯全員。）

●3について：全額免除の場合に限る。

●4について：有効期限が記載されているページの写しも必要
児童扶養手当の申請・更新中で、証書が発行されていない場合は、4以外の理由で申請する。

●5について：申請後に所得審査を行い、所得の合計が要綱で定める額の1.3倍未満の場合に認定となる。

令和6年1月1日の住所が市外の方は、家族全員分の所得課税証明書の写しが必要（18歳未満を除く世帯全員。）

6月中旬以降に申請する方は、所得課税証明書の年度が新しくなりますので、令和7年1月1日の住所が基準となります。